

## プレスリリース

2007年 3月 28日  
東電パートナーズ株式会社

### 東電パートナーズ、介護専門職を含む全スタッフに キャリアパスを明示する新人事評価制度を導入 ～ライフスタイル、勤務実態に即した勤務体系とし、正社員登用も推進～

東電パートナーズ株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:森田啓介)は、本年4月1日から新しい人事評価制度を導入します。この新たな人事評価制度は「顧客満足はスタッフの満足と不可分」との理念のもとに、以下の狙いを実現する仕組みを柱としています。

- (1)フルタイム勤務のスタッフ※にキャリアパスを明示し、働き方や適性に即したキャリアアップが図れる選択肢を示します
  - ・役職や資格とは別に、スキルレベル・貢献度に応じて社員を8段階、契約社員を3段階のキャリアステージのいずれかに位置づけます。また、個人の能力・経験・意思に応じて職種間・事業所間でのローテーションの選択肢も用意します。
- (2)入社時に、処遇の見通しについて明確に提示します
  - ・非正社員(契約社員・パートタイマー)での採用であっても、希望に応じて正社員への登用を判断する期日を設定します。これにより、非正社員が正社員に登用されやすくなります。既に採用されている非正社員についても、正社員への登用を推進します。
- (3)人事の評価基準を明らかにし、報酬との連動を明確にします
  - ・報酬はキャリアステージと、キャリアステージにおける評価に対応させます。前年度末に、社員、契約社員は翌年の年収見込み額を知ることができます。
- (4)「365日のマーケットニーズ」に対応する弾力的な勤務編成を行います
  - ・各自は勤務日と勤務時間帯を職場ごとに協議の上1ヶ月単位、個人単位で設定できます。年間休日数は現行の定例休日数と同一、曜日と日数について変更可能(ただし週あたり最低1日は必須)とします。1日の所定勤務時間は8時間とし、最も早く午前7時、遅く11時から始業可能な時差勤務方式とし、これにより、スタッフのライフスタイルや勤務実態により即した勤務編成が行えます。
- (5)各自のライフサイクルに柔軟に対応します
  - ・女性が多い職場であることに配慮し、育児介護休職制度を充実させ、勤務日や勤務時間帯を柔軟に運用します。

東電パートナーズは、前身である東京リビングサービスが1999年に始めた介護事業を継承し、2006年4月に事業を開始いたしました。事業開始以来の人事制度を全面的に見直すことで、社員のライフスタイル、勤務実態に即した勤務体系とし、非正社員の正社員への登用を推進する体制を整えました。

※フルタイム勤務のスタッフ 東電パートナーズで働く社員、契約社員

< 東電パートナーズ 会社概要 >

社名 : 東電パートナーズ株式会社  
本社所在地 : 東京都中央区銀座 8-20-33 銀座サンケイビル7階  
設立年月日 : 2006年1月23日  
資本金 : 10億円  
株主構成 : 東京電力株式会社 73.8%、東京リビングサービス株式会社 26.2%  
事業エリア : 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
事業内容 : 介護保険事業およびこれに関する研修事業  
URL : <http://www.tepco-partners.co.jp/>

この件に関するお問い合わせ先  
東電パートナーズ株式会社 総務統括長 首藤(しゅとう)  
電話:03-3542-8205 Fax:03-3542-8199